

6章 緑の推進施策

6-1 緑の推進施策

基本目標につながる各基本方針の推進施策の詳細について以下に示します。

また、各施策は対象となる緑の分野を以下のように示しています。

森林の緑	主に都市計画区域外の森林の緑
里山の緑	市街地近郊（主に市街化調整区域）の樹林地の緑
農地の緑	水田、畠などの緑
水辺の緑	河川、ため池、湿地などの緑
市街地の緑	街路樹、民間の緑地など都市公園以外の市街地の緑 (屋上緑化、壁面緑化などの特殊緑化や人工地盤上の緑化も含む)
都市公園など	都市公園、こども広場、児童遊園

各推進施策のうち、後述する「重点プロジェクト」に該当するものについては、施策番号にその旨を記載しています。

緑の推進施策【施策の体系】

基本理念

基本目標

基本方針

基本目標1

自然との共生の基盤となる健全で豊かな緑の保全

- 里地里山や奥山の森林、河川・ため池・湿地などの水辺、農地など多様な自然環境の緑を適切に保全するとともに、防災・減災や資源生産、水循環の維持といった本市を支えるグリーンインフラとして将来にわたり健全な維持を図るために、地域資源の利活用をはじめとした取組みを推進します。

1 森林環境の保全

2 市街地近郊に残存する自然環境の保全

3 農地の保全

4 河川やため池など水辺環境の保全

5 貴重な動植物の生息環境の保全

基本目標2

安全で快適なまちづくりを支える緑の創出

- 市民が暮らしやすく安全・快適で質の高い住空間を支える都市のグリーンインフラを維持・創出するため、集約型都市構造への転換と連携し、都市緑化や適切な公園配置を推進します。

1 地域特性に応じた公園機能の向上と再編に向けた整備

2 良質な都市の緑の創出と維持管理

3 安全・安心に繋がる緑の質の向上

4 市街地における水と緑のネットワークの形成

基本目標3

岡崎の歴史と文化、多様な魅力を支える緑の活用

- 本市の歴史・文化・自然資源と一体となった特色ある緑や大規模公園など、内外に岡崎市の魅力を発信する拠点的な緑の価値をより一層高めるため、民間事業者との連携など多様な手法を取り入れた保全・維持管理・活用を推進します。

1 歴史・文化資源と一緒にした緑の保全と活用

2 水と緑のふれあいの場の創出と活用

3 岡崎を代表する公園の魅力の向上

4 魅力的なまちづくりに資する花と緑の活用

5 健やかな暮らしを支える緑の活用

基本目標4

人の繋がりと学びによる緑の育成

- 緑に関する取組みすべての基礎となる「市民の緑への関心や理解」をより一層高めるとともに、緑の創出・維持管理・保全・活用などあらゆる場で様々な主体が協力して持続可能に取組みを進めていくための仕組みづくりを推進します。

1 市民協働によるパークマネジメントの実施

2 多様な主体が取組む緑のまちづくり活動への支援

3 緑と暮らしを繋ぐ学びの場の提供

4 緑への関心・理解の喚起

<対象となる緑>

- : 森林の緑
- : 里山の緑
- : 農地の緑
- : 水辺の緑
- : 市街地の緑
- : 都市公園など

推進施策	対象となる緑	評価指標
1-1-1 豊かな森林を適切に管理し、水源の涵養や土砂災害を防止する機能とともに、優れた景観を守ります。		
1-1-2 地元材をスムーズに活用できる森林整備の仕組みを作ります。		
1-2-1 竹林の適切な管理と発生する竹材の活用を推進します。		
1-2-2 烏鵲被害対策を推進します。		
1-2-3 市街地近郊に残存するまとまった樹林を保全します。		
1-3-1 農地の無秩序な転用を抑制します。		
1-3-2 農地の基盤整備を行い、田園風景を守ります。		
1-3-3 耕作放棄地の活用を促進します。		
1-3-4 農作物の地産地消を推進します。		
1-3-5 市街地近郊で市民が農業に親しむ場の整備を進めます。		
1-4-1 河川における多様な動植物の生息・生育環境の保全と再生を図ります。		
1-4-2 ため池の多面的な機能を活用し、災害を防ぐための適切な維持管理を進めます。		
1-5-1 岡崎市自然環境保全条例・文化財保護条例などに基づく保護区や保全対象種の指定を進めます。		
		目標指標 10年前と比べて住まい周辺の緑が「増えた」「変わらない」とする割合
		モニタリング指標 都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地率
		市域全域を対象とした緑被地率
2-1-1 地域の多様な活用ニーズや周辺環境・歴史的背景などを踏まえた適切な公園などの改修・整備を進めます。		
2-1-2 本市の目指す集約型都市構造に準じ、適切な公園配置に向けた再編整備を進めます。		
2-1-3 長期末整備都市計画公園の見直しガイドラインを適切に運用し、社会状況の変化に応じた対応を進めます。		
2-2-1 公園や公共施設の緑化においては、地域や施設の特性に応じた様々な緑の機能の配慮を進めるとともに、健全な生育環境を維持します。		
2-2-2 街路樹などの健全な生長と風格ある街路景観の維持に向けた取組みを進めます。		
2-2-3 公共施設の緑に携わる技術者の技術向上を支援します。		
2-2-4 森林整備で発生する地元材、公園整備などで発生する植物資源を地域で循環活用する仕組みづくりを促進します。		
2-3-1 防災に対するグリーンインフラとしての公園及び公共施設の機能の向上を図ります。		
2-3-2 市街地の小規模な緑を保全すると同時に、公園や公共施設整備において積極的に緑化を実施します。		
2-3-3 市街地整備における道路の透水性舗装や浸透樹の普及、表面貯留など雨水流出抑制対策の普及により、河川への流出抑制と水害リスクの低減を図ります。		
2-4-1 都市のグリーンインフラとしての機能を有する生産緑地を保全します。		
2-4-2 公共施設の緑化を推進します。		
2-4-3 市街地と森林・農地・河川を繋ぎ生物多様性の確保に資する水と緑のネットワークの形成を図ります。		
2-4-4 将来的に居住密度の高まりが想定される市街地においてまとまった緑を確保する仕組みを整備します。		
3-1-1 旧東海道・岡崎公園などのマツを保全し、岡崎市の歴史的景観を維持します。		
3-1-2 歴史的文化資産などを際立たせ、人々が守り育ててきた緑を保全します。		
3-1-3 市街地の貴重な緑として、また、緑を守り育てることを学ぶ場として活用するため、「ふるさとの森」「ふるさとの名木」の保全と選定を推進します。		
3-2-1 都市公園の植栽やサクラ並木を維持管理し、市街地における自然とのふれあいの場として活用します。		
3-2-2 自然を体験し、学習できる環境学習施設の整備を推進します。		
3-2-3 河川の水辺と一体となった親水空間の整備・活用を推進します。		
3-3-1 岡崎公園は、岡崎城跡整備基本計画に基づき、歴史的価値を向上させるために、植栽管理による景観の維持向上・史跡の保全などを進めます。		
3-3-2 岡崎中央総合公園は、老朽化した施設の改修を順次行うとともに、広域防災活動拠点やスポーツ活動拠点の中心としての位置付けを踏まえた公園づくりを進めます。		
3-3-3 東公園は、東ゾーンにおける自然の地形を活かした整備及び動物園の再整備を進めます。		
3-3-4 南公園は、家族レクリエーション型の公園として魅力向上を図るため、老朽化施設の改修を進めます。		
3-3-5 指定管理者制度をはじめとする多様な公民連携制度を活用し、公園の効率的な運営と利用者へのサービス向上を図ります。		
3-4-1 地域花壇や街区の特色を出す花修景など、花のまちづくり活動を支援します。		
3-5-1 公園や街路でウォーキングを楽しめるまちづくりに向けた整備、情報発信を進めます。		
3-5-2 安全に運動・レクリエーションを楽しめる場として河川緑地を活用していきます。		
4-1-1 公園愛護運営会の取組みの改善と拡大により、多様な公園活用と持続可能な維持管理を目指します。		
4-1-2 公園を活用した花づくり活動をはじめとする多様な活動へのニーズを支援します。		
4-1-3 都市公園などにおいて、市民協働で維持管理を実施します。		
4-2-1 民有地の緑化補助制度の利用を促進します。		
4-2-2 市民協働による身近な里山などの維持管理体制を支援します。		
4-2-3 貴重な動植物やその生息域の保全活動を行う団体を支援します。		
4-2-4 市民協働による街路樹の保全・維持管理活動を推進します。		
4-2-5 民間の土地を活用した空き地の有効活用を進めます。		
4-2-6 緑化に関する市民活動を積極的にPRします。		
4-2-7 花と緑のまちづくりに関する顕彰・表彰制度を充実します。		
4-3-1 子どもを対象とした緑の教育を進めます。		
4-3-2 花や緑への関心を高めるイベントを開催し、市民との交流や情報交換を促進します。		
4-3-3 森林、河川、湿地などにおいて、市民向けの環境学習を実施します。		
4-3-4 公園などの身近な緑を活用した自然観察会などを支援します。		
4-3-5 市民が農業にふれあい親しむ場となるイベントや体験講座を支援します。		
4-3-6 歴史・文化資源と一緒にした社寺林や名木の重要性を市民に伝えるため、学習会などを開催します。		
4-4-1 緑の整備費用の充実を図ります。		
4-4-2 公園・緑地の整備・利活用状況や市民協働の取組みをより分かりやすく伝える広報を実施します。		
		目標指標 緑の学び・協働の活動状況
		モニタリング指標 緑に関する保全・活用の活動に参加した経験のある市民の割合

※図中、赤字で示した「具体的な施策」は重点プロジェクトを構成する施策です。

基本目標 1 自然との共生の基盤となる健全で豊かな緑の保全

基本方針 1-1: 森林環境の保全

森林が有する水源涵養や土砂災害防止、炭素吸収源など多様な機能の発揮を目指し、主に額田地域の森林の保全・活用と利用の調和・共存に向けた取組みを実施します。

推進施策 1-1-1

豊かな森林を適切に管理し、水源の涵養*や土砂災害を防止する機能とともに、優れた景観を守ります。

森林の緑

- 岡崎市森林整備ビジョンと整合を図りつつ、人工林の手入れや効率的な作業促進に必要な作業路網整備などの森林施策により民有林の施業を促進します。
- 岡崎市森林整備計画に基づく公有林の適切な整備を行います。

<取組み事例>

- ・ 整備が必要な森林の実態把握
- ・ 森林整備計画*に基づく公有林の間伐
- ・ 「岡崎市森林整備ビジョン」に基づく作業路網整備補助などの森林施策の促進
- ・ 公民連携による水源林保全活動の推進

推進施策 1-1-2

地元材をスムーズに活用できる森林整備の仕組みを作ります。

森林の緑

- 森林整備を推進する中で発生する木材を地域で有効活用するため、事業者による間伐材の安定供給と利用促進のための仕組みの整備を連携して図ります。

<取組み事例>

- ・ 「岡崎市産材住宅建設事業費補助事業」による補助金交付
- ・ 保育園・学校施設など公共施設改修における木造化と地元材利用

基本方針 1-2：市街地近郊に残存する自然環境の保全

額田地域の西側から岡崎平野に至る丘陵部を中心とした地帯は、天然林が広くみられる中に人工林、水田、畑、果樹園、竹林、宅地など多様な環境から構成されています。これらの地域では適切な緑の保全により無秩序な開発・市街化を抑制しつつ、将来の集約型都市構造への転換による低密度化を活かし、自然と共生するゆとりある居住環境の形成が望まれます。同時に、近年問題となっている放棄林の手入れや野生鳥獣被害への対応に取組んでいく必要があります。

推進施策 1-2-1

竹林の適切な管理と発生する竹材の活用を推進します。

	里山の緑				
--	------	--	--	--	--

- 公共用地における竹林の適正な維持管理を推進し、竹炭など資源化による有効活用を推進します。
- 民有地の竹林維持管理促進に向けた情報提供を行います。

<取組み事例>

- 水とみどりの森の駅などにおける竹林の維持管理及び竹材の活用推進

推進施策 1-2-2

鳥獣被害対策を推進します。

	里山の緑	農地の緑			
--	------	------	--	--	--

- 野生鳥獣被害を防止・低減するための各種支援策の充実を図ります。
- 村積山自然公園、おかざき自然体験の森など、近年鳥獣害が頻発する公共用地においては対策を実施するとともに、市民に野生鳥獣害に関する問題を広く伝える場としても活用します。

<取組み事例>

- ・ 電気柵・捕獲檻購入や狩猟免許新規取得に対する補助金交付
- ・ 有害鳥獣捕獲（岡崎猟友会）への委託
- ・ おかざき自然体験の森における獣害対策の実施

推進施策 1-2-3 重点プロジェクト

市街地近郊に残存するまとまった樹林を保全します。

里山の緑

- ▶ 地域の実情に応じ、特別緑地保全地区*制度や市民緑地契約制度などを活用したまとまった緑の確保を推進します。

<取組み事例>

- ・ 生物多様性おかげ戦略などと連携した保全配慮地区における市民緑地契約制度、特別緑地保全地区などの適用

基本方針 1-3: 農地の保全

市内のまとまった農地は主として南西部に広がります。これらは食糧生産の場としての機能のほか、多様な生物の生息環境であり、流域の雨水貯留など暮らしの安全に関わる重要な機能を有する緑地としても位置付けられます。農地の保全においては第一に本来の生産活動が維持できるよう支援していくとともに、市民農園の整備など多面的な活用を推進します。

推進施策 1-3-1

農地の無秩序な転用を抑制します。

		農地の緑			
--	--	------	--	--	--

- 市街地近郊のまとまった緑地としての農地の保全と機能の維持に留意しつつ、都市計画マスタープラン及び関連計画との整合を図るため、引き続き無秩序な転用の抑制を図ります。

<取組み事例>

- 農業振興地域整備計画の変更（農用地区域への編入）

推進施策 1-3-2

農地の基盤整備を行い、田園風景を守ります。

		農地の緑			
--	--	------	--	--	--

- まとまった優良な農地を可能な限り保全するとともに、圃場整備などが必要な農地については、景観や生物多様性の保全に配慮した整備事業を行います。

<取組み事例>

- 県営土地改良事業の実施

推進施策 1-3-3
耕作放棄地の活用を促進します。

- 耕作放棄地の再生利用に係る担い手への費用的支援や補助金制度の周知や利用を通じ、耕作放棄地の活用を促進します。

<取組み事例>
受け手の再生利用活動の費用的支援
耕作放棄地の全体調査の実施
農業生産組合を通じた補助金制度の周知

- ・ 受け手の再生利用活動の費用的支援
- ・ 耕作放棄地の全体調査の実施
- ・ 農業生産組合を通じた補助金制度の周知

推進施策 1-3-4
農作物の地産地消*を推進します。

- 市内で採れた農産物を学校給食の食材としてさらなる活用を図るなど、地産地消についての仕組みづくりや P R を行います。

<取組み事例>
学校給食への市内産農産物の活用
産直施設の充実

- ・ 学校給食への市内産農産物の活用
- ・ 産直施設の充実

推進施策 1-3-5
市街地近郊で市民が農業に親しむ場の整備を進めます。

- 主として農家による市民農園の開設を支援します。
- 休耕地や転作地を活用した地域の景観づくりを支援します。

<取組み事例>
農家による市民農園の開設支援
市民農園の利用者への栽培講習会実施
転作水田へのレンゲの作付け支援

- ・ 農家による市民農園の開設支援
- ・ 市民農園の利用者への栽培講習会実施
- ・ 転作水田へのレンゲの作付け支援

基本方針 1-4: 河川やため池など水辺環境の保全

市内を流れる矢作川・乙川・男川などの河川周辺においては、水辺景観を生かした市民の交流・自然体験・スポーツ・レクリエーションの空間として今後も整備活用を推進します。同時に、河川やその周辺のため池・湿地などを含む水辺環境は市内の多様な環境を繋ぐ生物の移動経路であり、市街地に連続するまとまった緑として保全配慮を進めます。

推進施策 1-4-1 重点プロジェクト

河川における多様な動植物の生息・生育環境の保全と再生を図ります。

			水辺の緑		
--	--	--	------	--	--

- ▶ 河川の改修整備に当たっては、治水・利水機能の向上とともに、生態系配慮工法の導入など、動植物の良好な生息・生育環境の保全を実施します。

<取組み事例>

- ・ 六斗目川における生態系へ配慮した河川改修事業の実施
- ・ 鹿勝川における自然配慮型護岸修繕の実施
- ・ 乙川河川緑地などにおける本市の地域特性に合った在来種植栽の実施。

推進施策 1-4-2

ため池の多面的な機能を活用し、災害を防ぐための適切な維持管理を進めます。

			水辺の緑		
--	--	--	------	--	--

- ▶ ため池の改修整備や維持管理に当たっては、安全性の確保と災害の防止を前提としつつ、生物生息場所の保全機能などの維持に配慮します。

<取組み事例>

- ・ 本宿大池などため池の護岸整備事業

基本方針 1-5:貴重な動植物の生息環境の保全

都市における生物多様性の確保には、緑地の質の向上に加え、動植物が生息・生育するための空間と繋がり（エコロジカルネットワーク*）を確保していくことが必要になります。本市において貴重な生物の生息地・生育地や動植物種が多く生息・生育する緑地については、特にこのエコロジカルネットワークの中心となる「中核地区」として位置付け、これらを継続性を有する緑地とするための制度を活用していきます。

推進施策 1-5-1 重点プロジェクト

岡崎市自然環境保全条例・文化財保護条例などに基づく保護区や保全対象種の指定を進めます。

森林の緑

里山の緑

農地の緑

水辺の緑

- 地域の重要な保全対象種の生息エリアなどについては、周辺環境との一体的な保全を目指し、生物多様性おかげ戦略と連携・整合を図りつつ保全を推進します。

<取組み事例>

- ・ 自然環境保全条例・文化財保護条例などに基づく保護区や保全対象種の指定

基本目標2 安全で快適なまちづくりを支える緑の創出

基本方針 2-1: 地域特性に応じた公園機能の向上と再編に向けた整備

少子高齢化・人口減少といった社会背景と、過去に集中的に整備された公園・緑地の維持管理コストの増大を踏まえた上で、将来にわたり持続可能な公園緑地の運営・維持管理を実現するため、公園の配置や整備について見直しを行います。

推進施策 2-1-1 重点プロジェクト

地域の多様な活用ニーズや周辺環境・歴史的背景などを踏まえた適切な公園などの改修・整備を進めます。

都市公園など

- これまでの公園改修・整備の決定のあり方を見直し、地域の利活用状況を含めて判断し地域のニーズに沿った公園の機能向上を目指します。
- 公園の整備に当たっては、誰もが使いやすい施設整備を前提とした上で、周辺の自然環境や歴史的背景、地域景観への配慮を重視します。
- 地域住民との協力（施策 4-1-1 などと連携）を得ながら、公園の利用を規制する標識の多用を押さえ、バランスの取れた公園景観の確保に取組みます。

<取組み事例>

- ・ 新設公園におけるユニバーサルデザイン*整備
- ・ 既存公園のトイレのバリアフリー化や遊戯施設の更新
- ・ 公園愛護運営会の活動状況や要望を考慮した整備の実施

推進施策 2-1-2 重点プロジェクト

本市の目指す集約型都市構造に準じ、適切な公園配置に向けた再編整備を進めます。

都市公園など

- 都市計画マスターplanが目指す集約型都市構造と整合を図りつつ、地域での利活用の状況や公園の有するグリーンインフラ機能などを多面的に考慮して公園再編・整備を進めます。

<取組み事例>

- ・ 公園再編・整備計画の策定
- ・ 公園再編・整備計画に基づいた事業の実施

推進施策 2-1-3

長期末整備都市計画公園の見直しガイドラインを適切に運用し、社会状況の変化に応じた対応を進めます。

都市公園など

- 「長期未整備都市計画公園の対処に向けて～見直しガイドライン～」に基づき、地域住民の意見を適宜確認しながら都市計画公園の見直しを進めます。

<取組み事例>

- ・ 見直しガイドラインに基づく個別対応の推進

基本方針 2-2:良質な都市の緑の創出と維持管理

街路樹や公園緑地、公共施設の緑などはまとまった緑の確保が難しい市街地の重要なグリーンインフラです。市の率先した取組みとして、これらの緑の健全な生育基盤を維持し機能を高めていくことが必要です。また街路樹については市民の関心も高く、道路の安全性の確保や地域の理解に配慮しながら良質な道路の緑の形成に取組みます。

推進施策 2-2-1

公園や公共施設の緑化においては、地域や施設の特性に応じた様々な緑の機能の配慮を進めるとともに、健全な生育環境を維持します。

市街地の緑 都市公園など

- 緑化整備に当たっては良好な植栽基盤の確保や立地特性に合った在来種使用の推奨、雨水浸透への配慮など、植物の健全な生育環境と多様なグリーンインフラ機能への配慮を行います。

<取組み事例>

- ・ 新規整備公園への植栽
- ・ 公園植栽の計画的管理

推進施策 2-2-2

街路樹などの健全な生長と風格ある街路景観の維持に向けた取組みを進めます。

				市街地の緑	
--	--	--	--	-------	--

- 街路樹などの整備に当たっては良好な植栽基盤の確保や立地特性に合った在来種使用を推奨するなど、健全な生育環境と生物多様性への配慮を行います。
- 自然樹形を可能な限り維持した中～高木の街路樹植栽の維持のほか、道路機能を優先した低木などによる植栽など多様な緑化手法を採用しながら、自転車ネットワーク計画などの交通安全とのバランスを考慮した適切な緑の確保を目指します。
- 一部で街路樹の大径化や老齢化が進行する現状を考慮し、市内の街路樹の更新・再整備に関する計画を策定します。

<取組み事例>

- ・ 新規整備路線への植栽
- ・ 大径化・老齢化の進む街路樹の分布状況の現状把握
- ・ 老齢化した街路樹の計画的な更新
- ・ 地域特性や用途と整合した中～低層植栽の活用など多様な植栽手法の選定



つる性植物を活用した低層植栽の事例

出典) 公益財団法人都市緑化機構 特殊緑化共同研究会資料セフティ・グリーン・ウォールパンフレット

推進施策 2-2-3

公共施設の緑に携わる技術者の技術向上を支援します。

市街地の緑

都市公園など

- 公共施設の緑に直接関わる事業者に対し定期的な講習を実施するなど、継続的な技術向上の支援を実施します。

<取組み事例>

- ・ 指定管理者や街路樹剪定などの委託事業者を対象とした講習会や意見交換会などの開催（事前説明会などを通した指導の実施）

推進施策 2-2-4

森林整備で発生する地元材、公園整備などで発生する植物資源を地域で循環活用する仕組みづくりを促進します。

森林の緑

里山の緑

市街地の緑

都市公園など

- 森林整備により発生する地元材の活用に向け、都市公園をはじめとする公共施設での利用を促進します。
- 園路用のチップ材や木質燃料利用など、建材以外の低質材の利活用に取組みます。
- これらの利活用に関して、市民への情報発信に取組みます。

<取組み事例>

- ・ 公共施設での地元材活用に関する市民への PR、情報発信
- ・ 公園施設（ベンチやチップ材など）への間伐材の活用

基本方針 2-3:安全・安心に繋がる緑の質の向上

大規模地震や近年の風水害の多発・激甚化への対応は、安全・安心なまちづくりにおける大きな課題です。都市緑地は雨水貯留機能、災害時の緊急的な避難場所・地域の防災拠点・延焼の防止など防災に対して多様な機能を担うグリーンインフラとして機能の向上を推進します。

推進施策 2-3-1

防災に対するグリーンインフラとしての公園及び公共施設の機能の向上を図ります。

- | | | | | | |
|--|--|--|--|-------|--------|
| | | | | 市街地の緑 | 都市公園など |
|--|--|--|--|-------|--------|
- 公園や公共施設整備においては保水・浸透機能の確保（植栽地の増加や緑と組み合わせた浸透施設など）を進めます。
 - 公園の整備改修においては発災時の利用を視野に入れた施設整備（照明、トイレなど）を行います。

<取組み事例>

- 新設公園における雨水流出抑制施設の設置
- 新設公園及び再整備・改修時における防災施設（災害対応トイレなど）の導入

推進施策 2-3-2

市街地の小規模な緑を保全すると同時に、公園や公共施設整備において積極的に緑化を実施します。

- | | | | | | |
|--|--|--|--|-------|--------|
| | | | | 市街地の緑 | 都市公園など |
|--|--|--|--|-------|--------|
- 市街地の小規模な緑地は夏季のヒートアイランド現象や暑熱の緩和、雨水流出抑制など多面的な機能を担うことから、民有地緑化の促進や各種保全制度の活用による緑の創出・保全を推進します。
 - 地域の防災の中核拠点（小中学校など公共施設）やその周辺においては、延焼防止の観点から街路植栽の選定を行うなど防災機能に配慮した緑の質向上を推進します。

<取組み事例>

- 民有地への雨水貯留浸透施設*補助制度の適用の促進
- 民有地緑化補助制度の情報提供
- 各種公共施設整備や岡崎市防災都市づくり計画などと連携した植栽の実施による防災機能の強化

推進施策 2-3-3

市街地整備における道路の透水性舗装*や浸透樹の普及、表面貯留など雨水流出抑制対策の普及により、河川への流出抑制と水害リスクの低減を図ります。

				市街地の緑	
--	--	--	--	-------	--

- 道路整備や公園の園路舗装などにおいて透水性舗装による整備・改修を実施します。

<取組み事例>

- ・ 道路構造物標準図の改定（浸透型集水樹の標準化）
- ・ 歩道の整備補修における透水性舗装の実施
- ・ 街路植栽による雨水貯留機能の確保

基本方針 2-4: 市街地における水と緑のネットワークの形成

本市の目指す集約型都市構造においては、鉄道駅を中心とした都心ゾーン、その周辺を囲む居住誘導区域への都市機能・居住機能の集積が想定されています。これらの、今後居住・利用密度を高めるエリアにおいて、街路樹や公共施設・民間施設の緑地、小規模な宅地の庭や生産緑地、公園などの小規模な緑の連続化を図ることで広域的な水と緑のネットワークを形成し、魅力ある暮らしやすいまちづくりを目指します。

推進施策 2-4-1

都市のグリーンインフラとしての機能を有する生産緑地を保全します。

		農地の緑		市街地の緑	
--	--	------	--	-------	--

- 市街地の貴重な緑地として生産緑地の可能な限りの維持保全に向けた取組みを進めます。
- 岡崎市農業振興ビジョンにおける都市農業振興方針に基づく取組みを実施します。

<取組み事例>

- ・ 生産緑地地区のパトロールなどの実施
- ・ 特定生産緑地制度の周知徹底
- ・ 特定生産緑地の指定拡大
- ・ 都市農地として小規模な市民農園などふれあいの場や、防災協力農地としての活用など、所有者の意向に配慮しながら多面的な活用を行うための支援の仕組みの構築



市内の農地

推進施策 2-4-2

公共施設の緑化を推進します。

市街地の緑

- 学校、保育園をはじめとする公共施設は立地や特性に応じた質の高い緑化を進めます。
- 屋上・壁面・駐車場など人工基盤を活用した緑化について取組みを進めます。

<取組み事例>

- ・ 公共施設整備における特殊緑化（屋上・壁面・駐車場など）の積極的な導入
- ・ 岡崎市周辺環境に影響を及ぼすおそれのある特定事業の手続及び実施に関する条例に基づく緑地の設置

推進施策 2-4-3

市街地と森林・農地・河川を繋ぎ生物多様性の確保に資する水と緑のネットワークの形成を図ります。

水辺の緑

市街地の緑

- 風致地区、緑地協定など民間の小規模な緑地の保全や緑化を支援する制度を適切に運用します。

<取組み事例>

- ・ 風致地区内申請状況の確認及び適切な指導の実施
- ・ 緑地協定などの制度の民間への周知・推奨

推進施策 2-4-4

将来的に居住密度の高まりが想定される市街地においてまとまった緑を確保する仕組みを整備します。

市街地の緑

- 将来的な集住と人口密度の高まりが想定される地域において緑化重点地区*を設定し、民間事業者による緑地の創出や緑化を支援する仕組みを整備します。

<取組み事例>

- ・ 事業者や地域のニーズを踏まえた市民緑地認定制度*の導入
- ・ 事業者や地域への緑化助成制度の周知・推奨
- ・ 緑化重点地区に該当する市街地を対象とした緑化助成制度の重点化

基本目標3 岡崎の歴史と文化、多様な魅力を支える緑の活用

基本方針 3-1:歴史・文化資源と一体となった緑の保全と活用

本市の歴史文化資産である岡崎城跡や大樹寺周辺～丘陵地の森、旧東海道などは緑豊かな市街地や歴史的風致の景観形成に大きな役割を果たしています。

さらに市街地における社寺林や大木はその歴史的背景のみならず、まちなかに残存する緑地としても非常に重要です。これらの歴史・文化資源と一体となった緑を将来世代へ繋げていくため引き続き保全に取組みます。

推進施策 3-1-1 重点プロジェクト

旧東海道、岡崎公園などのマツを保全し、岡崎市の歴史的景観を維持します。

				市街地の緑	
--	--	--	--	-------	--

- ▶ 地域の歴史や文化を伝える遺産であり、長い間親しまれてきた街道沿いのマツ並木や岡崎公園などのマツの大木は、今後とも地域のシンボルとなる緑として保全し、樹勢診断や病害虫対策などの維持管理を実施します。
- ▶ 天然記念物指定などより充実した保全制度の枠組みへの加入に向けた調査・活動を進めます。

<取組み事例>

- ・ 樹勢診断、病虫害対策、樹勢回復などの維持管理の実施
- ・ 藤川のまつ並木の普及啓発や教育への利用

推進施策 3-1-2

歴史文化資産などを際立たせ、人々が守り育ててきた緑を保全します。

市街地の緑

- 社寺、城跡、古墳などの史跡と一体となった緑や伝統的な祭礼の場となる緑など、古くから人々の生活とともに守り育ててきた緑を保全します。
- 都市公園として整備されている歴史的風致（岡崎城跡、北野廃寺跡など）については、歴史的景観に相応しい緑化や整備を推進します。
- 悠紀斎田は六ツ美地域の農業の歴史を伝える場として活用していきます。

<取組み事例>

- ・ 岡崎城跡整備基本計画・岡崎城石垣保存修理基本計画の推進
- ・ 歴史公園における史跡としての価値向上を目指した整備の実施
- ・ 悠紀の里（岡崎市地域交流センター六ツ美分館）を中心としたイベントや学びの場の提供など悠紀斎田の活用

推進施策 3-1-3 重点プロジェクト

市街地の貴重な緑として、また、緑を守り育てることを学ぶ場として活用するため、「ふるさとの森」「ふるさとの名木」の保全と選定を推進します。

市街地の緑

- 地域の歴史を伝え、まちに風格を与える緑となっている社寺林や名木を保全していくため、市条例に基づく「ふるさとの森」「ふるさとの名木」として選定します。
- 選定箇所増加に向けた調査を行うと同時に、所有者への支援や保全制度の充実を進めます。

<取組み事例>

- ・ 保全すべき緑を適切にカバーするため選定要件の見直し実施
- ・ 維持管理に関する所有者支援策の拡充

基本方針 3-2:水と緑のふれあいの場の創出と活用

市街地の都市公園や河川緑地、人と自然のふれあいの拠点である水とみどりの森の駅は緑を身近に感じられる多様なレクリエーションの場として整備され、市民に親しまれています。これらの場所は市内における緑の拠点的施設として今後も適切に整備・維持管理を進めます。

推進施策 3-2-1 重点プロジェクト

都市公園の植栽やサクラ並木を維持管理し、市街地における自然とのふれあいの場として活用します。

	里山の緑			市街地の緑	都市公園など
--	------	--	--	-------	--------

- 南公園、東公園などの散策路において植栽整備などを通じ快適性を向上します。
- 展望台のある公園においては、眺望確保のための樹木管理を行います。
- 乙川や伊賀川など本市を代表するサクラ並木を健全に維持管理します。

<取組み事例>

- ・ 環境の保全と安全性の確保に配慮した間伐・植栽整備（南公園の野鳥の森、東公園散策路など）
- ・ 村積山自然公園など展望箇所における眺望確保のための樹木管理
- ・ サクラ並木などへの土壌改良・剪定の適切な実施

推進施策 3-2-2

自然を体験し、学習できる環境学習施設の整備を推進します。

森林の緑					
------	--	--	--	--	--

- 岡崎市環境基本計画に基づき、水とみどりの森の駅や自然体験の拠点となる施設の整備・改修を推進します。

<取組み事例>

- ・ 水とみどりの森の駅における施設整備
- ・ 北山湿地における施設整備

推進施策 3-2-3

河川の水辺と一体となった親水空間の整備・活用を推進します。

			水辺の縁		都市公園など
--	--	--	------	--	--------

- 乙川周辺において周辺施設と水辺空間が一体となって魅力を向上する整備事業を行います。
- 親水空間として活用するため遊歩道の整備や景観向上に向けた事業を推進します。

<取組み事例>

- ・ 乙川河川緑地の水辺空間づくりの実施
- ・ 河川整備事業における遊歩道や緑道整備の実施

基本方針 3-3:岡崎を代表する公園の魅力の向上

岡崎を代表する公園として岡崎公園、岡崎中央総合公園、東公園、南公園が挙げられます。これらの公園はそれぞれ異なる特徴を有し、市民の身近な公園であると同時に市外に岡崎の魅力を発信する観光資源としても活発に利用されています。これらの公園の魅力のさらなる向上を目指し、公民連携による各公園の整備充実を推進します。

推進施策 3-3-1

岡崎公園は、岡崎城跡整備基本計画に基づき、歴史的価値を向上させるために、植栽管理による景観の維持向上、史跡の保全などを進めます。

都市公園など

- 周辺市街地に残存する社寺や街並み、乙川河川緑地を中心としたまちづくりと一体となった歴史的まちづくりの中核として位置づけ、「史跡岡崎城跡整備基本計画」に基づき、城跡に相応しい公園の整備を進めます。

<取組み事例>

- ・ 樹木管理による眺望確保の実施
- ・ 石垣など史跡の保全

推進施策 3-3-2

岡崎中央総合公園は、老朽化した施設の改修を順次行うとともに、広域防災活動拠点やスポーツ活動拠点の中心としての位置付けを踏まえた公園づくりを進めます。

都市公園など

- 岡崎中央総合公園は、老朽化した施設改修を順次行うとともに、愛知県における広域防災活動拠点、また市内のスポーツ活動拠点の中心としての位置付けを踏まえ、安全で安心して利用できる公園づくりを進めます。

<取組み事例>

- ・ 老朽化施設の順次改修の実施
- ・ 防災機能の強化

推進施策 3-3-3

東公園は、東ゾーンにおける自然の地形を活かした整備及び動物園の再整備を進めます。

都市公園など

- 市街地直近に残された貴重な緑地としての特徴を活かしつつ未開設区域（東ゾーン）の自然の地形を活かした魅力ある整備を進めます。
- 公園の大きな魅力資源である動物園の再整備を進めます。

<取組み事例>

- ・ 駐車場の新設
- ・ 未開設区域（東ゾーン）の整備推進
- ・ 動物園の再整備

推進施策 3-3-4

南公園は、家族レクリエーション型の公園として魅力向上を図るため、老朽化施設の改修を進めます。

都市公園など

- 遊戯施設を中心とする家族レクリエーション型の公園づくりを目指します。
- 老朽化施設の改修と同時に市民ニーズに合わせた施設整備を推進します。

<取組み事例>

- ・ 老朽化施設の改修や公民連携による魅力向上などを定めた公園再整備計画の推進

推進施策 3-3-5

指定管理者制度をはじめとする多様な公民連携制度を活用し、公園の効率的な運営と利用者へのサービス向上を図ります。

都市公園など

- 規模の大きさや立地、特徴ある魅力資源などから集客性が見込まれる公園を中心として、指定管理者制度や Park-PFI など、多様な公民連携制度を活用した運営改善とサービス向上を推進します。

<取組み事例>

- ・ 再整備・維持管理における公民連携制度の導入推進
- ・ 既存の実施内容見直しによる利用者サービスの向上

基本方針 3-4:魅力的なまちづくりに資する花と緑の活用

これまで、岡崎駅周辺などの再開発地区における景観づくりとして、地域住民を主体とした公園の花づくりなどが実施されてきました。今後も地域の魅力向上や活性化に繋がるものとして、民間事業者など幅広い主体の関わりのもとに実施する「花と緑のまちづくり」に取組むことを目指します。

推進施策 3-4-1

地域花壇や街区の特色を出す花修景など、花のまちづくり活動を支援します。

市街地の緑

- 本市の玄関口であり都心ゾーンの中心となる鉄道駅周辺の市街地を中心として、花のまちづくりや緑化の推進を支援します。
- 民間事業者による地域の活性化に繋がる花の景観づくりを支援する制度（市民緑地認定制度など）を導入します。

<取組み事例>

- ・ 再開発地区などにおける地域コミュニティ形成に繋がる花壇活動の導入支援
- ・ 民間事業者の協賛やまちづくり活動と連携した景観性の高い花壇づくりの推進

基本方針 3-5: 健やかな暮らしを支える緑の活用

本市では、「スマートウエルネスティ」を推進し、「歩いて健康」、「食べて健康」を合言葉にさまざまな健康づくりの取組みを行っています。緑は心身の健康増進をもたらす効果を有しており、日常的に体を動かす場は生活習慣病などの予防に有効です。市街地における安全な運動やウォーキングの場として、身近な公園や緑道、街路のより一層の活用を進めます。

推進施策 3-5-1

公園や街路でウォーキングを楽しめるまちづくりに向けた整備、情報発信を進めます。

森林の緑 里山の緑 水辺の緑 市街地の緑 都市公園など

- 健康増進に向けた緑の活用の取組みとして、既存の公園や緑道、歩行に適した街路などをウォーキングコースとして活用する整備に取組みます。
- クアオルト健康ウォーキング事業によるガイドの養成やアプリの提供などウォーキングコースの情報発信により、市民の健康づくりへの活用を推進します。

<取組み事例>

- ・ ウォーキング・ランニングなど日常の健康増進活動に活用しやすい公園・街路の情報発信
- ・ クアオルト健康ウォーキング事業によるコース整備の推進

推進施策 3-5-2

安全に運動・レクリエーションを楽しめる場として河川緑地を活用していきます。

水辺の緑 市街地の緑 都市公園など

- 乙川や矢作川の河川緑地などにおいて運動施設整備を行います。

<取組み事例>

- ・ 河川緑地における運動施設整備

基本目標 4 人の繋がりと学びによる緑の育成

基本方針 4-1:市民協働によるパークマネジメントの実施

市民協働の公園維持の仕組みである「公園愛護会」の活動を進めるとともに、公園の幅広い利活用について維持管理に係る公園の担い手たちが決めていく新たな運営の仕組みとして「公園愛護運営会」の活動を進めてきました。

公園愛護運営会は本市独自のパークマネジメントの仕組みであり、市民が緑と関わり育成していくための枠組みです。今後も随時必要な見直しを行いつつ、市民の興味関心を公園活用に繋げる支援を行うなど、公園の持続可能な利活用に向けて引き続き取組みを推進していきます。

推進施策 4-1-1 重点プロジェクト

公園愛護運営会の取組みの改善と拡大により、多様な公園活用と持続可能な維持管理を目指します。

都市公園など

- 公園愛護運営会の活動の拡大に向けて一層の推進を図ります。
- これまで地域住民を主体としてきた構成メンバーに加えて、NPO や事業者、福祉団体など、地域の課題解決に繋がる多様な担い手との幅広い協働を推進します。

<取組み事例>

- ・ 公園愛護運営会の導入拡大に向けた支援の実施

推進施策 4-1-2 重点プロジェクト

公園を活用した花づくり活動をはじめとする多様な活動へのニーズを支援します。

都市公園など

- 「花と緑のガーデナー養成講座」や奥殿陣屋のガーデン活動など、公園を活用した緑の講座の積極的な開催により活動人材の育成や公園愛護運営会の紹介に繋げていきます。

<取組み事例>

- ・ 市民ニーズを取り入れた体験講座等の実施
- ・ 「花と緑のガーデナー養成講座」(年2回程度)の継続実施
- ・ 奥殿陣屋のガーデン活動をモデルとした花づくりによる公園活用の情報発信
- ・ 公園を野菜作りなどを通した食育の場として活用する取組み

推進施策 4-1-3

都市公園などにおいて、市民協働で維持管理を実施します。

				市街地の緑	都市公園など
--	--	--	--	-------	--------

- 都市公園や子ども広場・児童遊園における草刈り、清掃など行政と地域住民とで役割分担し、維持管理を実施していきます。

<取組み事例>

- ・ 公園愛護会活動への支援の実施
- ・ こども広場・児童遊園における地元町内会への維持管理委託の実施

基本方針 4-2:多様な主体が取組む緑のまちづくり活動への支援

市民が主な担い手となっている緑に関わる活動は、身近な里山の維持管理や希少動植物の生息・生育地の保全、街路樹の維持管理、地域の花づくりなど多岐にわたり、本市の多様な緑を支えています。近年では CSR 活動の一環として民間事業者の参入もあり、今後も多様な担い手を増やしていくことが必要です。これらの活動を続けやすく、気軽に参加しやすい環境を作るための多様な支援を推進します。

推進施策 4-2-1 重点プロジェクト

民有地の緑化補助制度の利用を促進します。

				市街地の緑	
--	--	--	--	-------	--

- 屋上や壁面、空き地、駐車場の緑化に適用される民有地緑化補助制度の利用を促進します。
- 接道部分の緑化や、植栽種に応じた補助内容の差別化など、より質の高い緑化の促進に繋がるよう制度の見直しを進めます。

<取組み事例>

- ・ 市街地緑化事業費補助金制度の活用拡大に向けた情報発信の推進
- ・ 緑化補助要件の見直し（接道部緑化の追加、植栽種別による差別化など）

推進施策 4-2-2

市民協働による身近な里山などの維持管理体制を支援します。

	里山の緑				
--	------	--	--	--	--

- 水とみどりの森の駅などで活動する市民団体や NPO の支援・育成を行います。
- 民間企業との協働による森林維持管理を推奨し、より参入しやすい仕組みを構築します。

<取組み事例>

- ・ 水とみどりの森の駅などにおいて活動する市民団体・NPO の育成
- ・ 民間事業者の CSR 活動と地域の里山管理の連携に向けた行政の仲介

推進施策 4-2-3

貴重な動植物やその生息域の保全活動を行う団体を支援します。

森林の緑	里山の緑	農地の緑	水辺の緑		
------	------	------	------	--	--

- ササユリやゲンジボタルといった市内に生育・生息する希少動植物を対象として活動する市民団体への支援・協働を推進します。

<取組み事例>

- ・ 自然環境保全活動を実施する市民団体・NPO の育成
- ・ 民間事業者の CSR 活動と地域の保全活動の連携に向けた行政の仲介

推進施策 4-2-4

市民協働による街路樹の保全・維持管理活動を推進します。

				市街地の緑	
--	--	--	--	-------	--

- 主に近隣住民で結成する CGC (Clean Green Conservation) 協会による街路樹の保全・維持管理活動を支援します。

<取組み事例>

- ・ CGC 協会活動への支援の実施

推進施策 4-2-5

民間の土地を活用した空き地の有効活用を進めます。

				市街地の緑	
--	--	--	--	-------	--

- 主に市街地において低未利用となっている空きスペースなどを活用した花づくり、地域活動などを支援する仕組み（市民緑地認定制度など）の導入を進めます。

<取組み事例>

- ・ みどり法人の認定方針など本市での制度運用に必要な事項の決定
- ・ 民間事業者や地域住民への制度の周知

推進施策 4-2-6

緑化に関する市民活動を積極的に PR します。

森林の緑	里山の緑	農地の緑	水辺の緑	市街地の緑	都市公園など
------	------	------	------	-------	--------

- 市のホームページや広報紙を活用して、緑化に関する市民活動の様子を紹介します。

<取組み事例>

- ・ 公園愛護運営会、公園愛護会、地域花壇、花壇コンクールなどの活動状況の定期的な広報の実施（市報や SNS の活用）

推進施策 4-2-7

花と緑のまちづくりに関する顕彰・表彰制度を充実します。

				市街地の緑	
--	--	--	--	-------	--

- 年 1 回実施している花壇コンクールを継続するとともに市の緑化に関する顕彰・表彰制度を見直し、市民や事業者による多様な民間緑化を対象に含めた幅広い制度への刷新を実施します。

<取組み事例>

- ・ 花壇コンクール実施方法の見直し
- ・ 民間の優良な緑化の認定・表彰制度の導入

基本方針 4-3:緑と暮らしを繋ぐ学びの場の提供

市民が緑をくらしに取り込み、日常生活の中で緑と関わる活動に参画していくためには、緑を知るきっかけを提供し、より深い緑との関わりや知識のニーズに対して対応できる場が必要になります。学齢前から義務教育までの子どもを対象とした教育機会の提供、市民を対象とした学習会・観察会や交流イベントなど、「岡崎市環境基本計画」など関連計画と連携して幅広い学びの場の充実に努めていきます。

推進施策 4-3-1 重点プロジェクト

子どもを対象とした緑の教育を進めます。

森林の緑 里山の緑 農地の緑 水辺の緑 市街地の緑 都市公園など

- 幼稚園・保育園・小中高の世代に応じ、出張授業などを通じた緑の教育を推進します。
- 水とみどりの森の駅を活用した自然体験・環境教育活動を支援します。

<取組み事例>

- ・ 市内の公私立保育園・認定こども園・私立幼稚園での緑の学習（出張授業）の実施
- ・ 小中学校での緑のカーテンづくりの実施
- ・ 樹木医による学習会の実施
- ・ 岡崎市少年自然の家における団体体験活動の実施
- ・ 環境教育を目的とするわん Park・岡崎市ホタル学校・おかざき自然体験の森を活用する団体への支援

推進施策 4-3-2

花や緑への関心を高めるイベントを展開し、市民との交流や情報交換を促進します。

森林の緑 里山の緑 農地の緑 水辺の緑 市街地の緑 都市公園など

- イベントの実施や花や樹木の種や苗の配布により、緑化への関心と意識の向上を図ります。
- 季節ごとに実施する緑化展示会での緑の相談窓口を開設します。

<取組み事例>

- ・ 市民向け苗木配布の実施
- ・ 岡崎公園、岡崎中央総合公園などでの緑化展の開催
- ・ 奥殿陣屋、東公園、南公園などのイベントにおいて緑化啓発実施
- ・ 緑の相談窓口の開設や情報発信の推進

推進施策 4-3-3 重点プロジェクト

森林、河川、湿地などにおいて、市民向けの環境学習を実施します。

森林の緑

里山の緑

水辺の緑

- 森林の保全・整備・地元材の利活用に関する講習会やイベントの実施により、市民の森林に対する関心を高めます。
- 北山湿地や水とみどりの森の駅を活用した観察会、講習会の実施により気候変動や生物多様性に対する理解を高めます。

<取組み事例>

- ・ 森林保全・森林整備に関する講演会の実施
- ・ 間伐材利用コンクールの開催
- ・ 北山湿地における自然観察会の実施（年3回）

推進施策 4-3-4

公園などの身近な緑を活用した自然観察会などを支援します。

市街地の緑

都市公園など

- 公園の身近な緑を活用した観察会の実施を支援します。

<取組み事例>

- ・ 岡崎中央総合公園や南公園における自然観察会の実施

推進施策 4-3-5

市民が農業にふれあい親しむ場となるイベントや体験講座を支援します。

農地の緑

- 市民農園を活用した体験講座や利用者向けの講座の開催を支援します。

<取組み事例>

- ・ 市民を対象とした農業体験の実施
- ・ 市民農園利用者向け講座の開催

推進施策 4-3-6 重点プロジェクト

歴史・文化資源と一体となった社寺林や名木の重要性を市民に伝えるため、学習会などを開催します。

市街地の緑

都市公園など

- ふるさとの森やふるさとの名木の保全・管理の大切さを市民に広く伝えることを目的とした見学会や文化財に関する学習会を開催します。

<取組み事例>

- ・ ふるさとの名木見学会の開催
- ・ 文化財移動教室の実施

基本方針 4-4: 緑への関心・理解の喚起

市民が緑や公園への関心を持ち暮らしの中で身近に活用できるよう、積極的な広報や情報交換手段を提供します。

あわせて市外への情報発信を充実し、本市の関係人口*の緑への関心をふるさと納税*などを通じて緑の整備へ活かせる体制づくりを推進します。

推進施策 4-4-1

緑の整備費用の充実を図ります。

森林の緑	里山の緑			市街地の緑	都市公園など
------	------	--	--	-------	--------

- 公園の施設整備や都市緑化を推進するための財源を確保するため、ふるさと納税を活用した緑の整備を行います。

<取組み事例>

- ・ ふるさと納税に関する緑の情報発信

推進施策 4-4-2 重点プロジェクト

公園・緑地の整備・利活用状況や市民協働の取組みをより分かりやすく伝える広報を実施します。

森林の緑	里山の緑	農地の緑	水辺の緑	市街地の緑	都市公園など
------	------	------	------	-------	--------

- 公園・緑地の整備状況や市民協働の取組みについて、SNS やアプリケーションなど多様な手段を活用しながら市民によりスムーズに伝えられる広報を実施します。

<取組み事例>

- ・ 緑化や環境教育などに関するイベント・市民活動などの一体的な情報発信の実施 (SNS やメーリングリストなどの活用)
- ・ Web-GIS やアプリケーションなどを活用した市民・事業者との双方向的な情報活用手段の導入

6-2 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、本計画期間において特に重視して注力すべき事柄について関連の深い複数の施策を取り上げ、連携して優先的に推進していくことを示すものです。

各重点プロジェクトは 4 つの基本目標それぞれに軸足を置きつつ、実際の取組みの実現に必要な部分に関しては基本目標を横断して重点的な実施を図ることを目指します。

重点プロジェクト 1 は基本目標 1・基本目標 4 に関する内容で、集約型都市構造の実現による将来的な土地利用の変化を見据えた市街地近郊におけるエコロジカルネットワークの形成とします。

重点プロジェクト 2 は基本目標 2・基本目標 4 に関する内容で、公園の維持管理の担い手となる公園愛護運営会の活動と公園整備の仕組みを連携させることにより、公園のさらなる機能向上と、魅力ある集約型都市構造の実現に向けた公園の適正な再編整備を推進します。

重点プロジェクト 3 は基本目標 3・基本目標 4 に関する内容で、基本理念が目指す「風格あるまち」を念頭に、本市の歴史的景観と一体となった緑を活用しながら居心地よく歩けるまちなかの歩行空間の整備とします。

重点プロジェクト 4 は基本目標 4 に関する内容で、本計画の全ての取組みの基礎となる緑の担い手を育成することを目指し、子どもから大人まで世代に応じて参画しやすい緑の取組みの拡大とします。

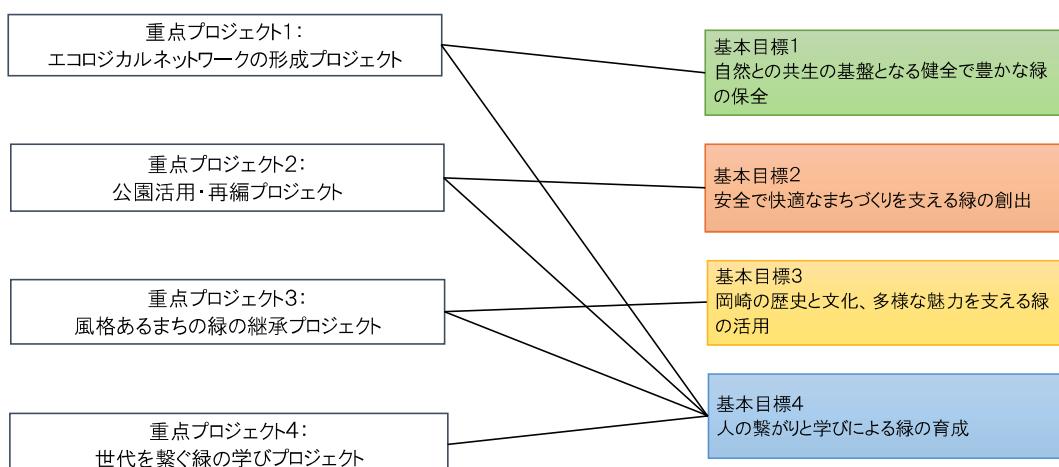


図 6-1 重点プロジェクトの体系

(2) 重点プロジェクト

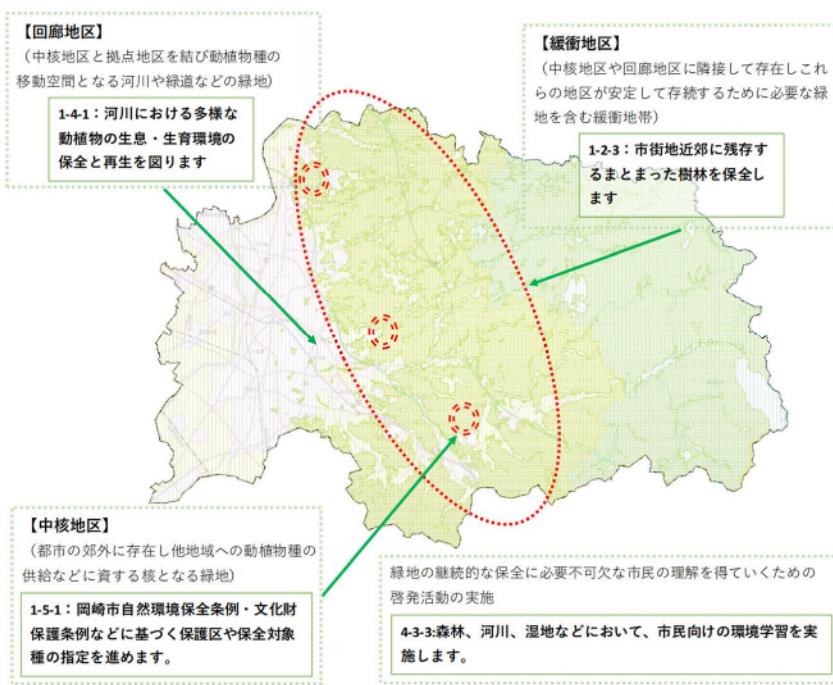
1:エコロジカルネットワークの形成プロジェクト

対象は、本市の市街地近郊において、緑の多様な機能による恵みと潤いをもたらすエコロジカルネットワークの形成に資する施策とします。

本市の目指す集約型都市構造の実現に向け、居住誘導区域外で今後、土地利用の変化が想定されます。これらの立地は低密度を活かした緑豊かでゆとりある居住環境を形成すると同時に、まとまった樹林や農地を保全し、条例などに基づく保護区域（中核地区）の周辺を囲む緩衝地区として確保することを目指します。同時に、河川水辺の整備において動植物の生息・生育環境を確保することで市街地への回廊地区を確保していきます。

さらに、これらのネットワークを担保する緑地が多様な動植物だけでなく市民の安全で安心な生活を支える重要な基盤であることを伝え、保全への理解を広げていくための環境学習の実施を推進します。

施策番号	施策名称
1-2-3	市街地近郊に残存するまとまった樹林を保全します。
1-4-1	河川における多様な動植物の生息・生育環境の保全と再生を図ります。
1-5-1	岡崎市自然環境保全条例・文化財保護条例などに基づく保護区や保全対象種の指定を進めます。
4-3-3	森林、河川、湿地などにおいて、市民向けの環境学習を実施します。



参考：国土交通省都市局公園緑地・景観課「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」

図 6-2 「エコロジカルネットワークの形成プロジェクト」の取組み

2:公園活用・再編プロジェクト

これまで、本市の公園再整備・改修においては老朽化の進んだ公園から地域の声を取り入れつつ順次事業実施する方法をとってきましたが、今後ますます既存の公園のストックの経年的な老朽化が進む中、より効率的に地域ニーズに対応した事業を進めていく必要があります。

一方で、現在市内各地で結成の進む公園愛護運営会の場において、身近な公園の積極的な活用のためにはニーズに即した一定のハード整備が必要となるケースが出てきています。

こうした現状を踏まえて、公園愛護運営会による地域の活用ニーズと、行政が実施する公園の再整備・機能向上に向けた事業を連携させる仕組みの構築に注力していくものとします。

さらに本計画期間において、これらの地域の活用ニーズとの連携の推進及び都市のグリーンインフラとしての都市公園の機能向上を通じ、快適で魅力ある居住環境の形成を目指すものとして、本市の都市公園すべてを対象とした再編・整備計画〈仮称〉を策定・推進します。

施策番号	施策名称
2-1-1	地域の多様な活用ニーズや周辺環境・歴史的背景などを踏まえた適切な公園などの改修・整備を進めます。
2-1-2	本市の目指す集約型都市構造に準じ、適切な公園配置に向けた再編整備を進めます。
4-1-1	公園愛護運営会の取組みの改善と拡大により、多様な公園活用と持続可能な維持管理を目指します。

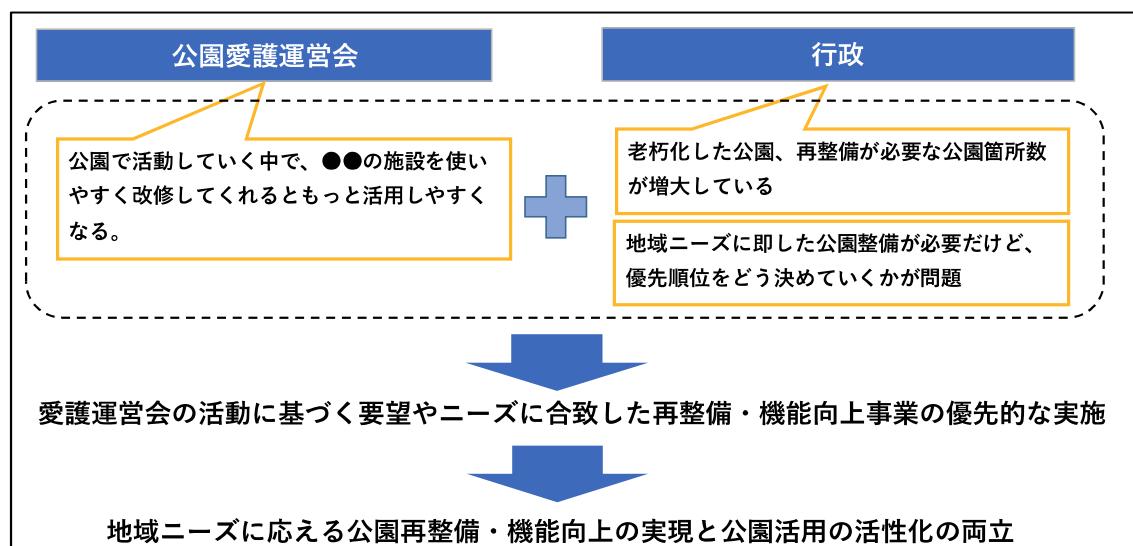


図 6-3 公園愛護運営会との連携による公園再整備・機能向上の枠組み(案)

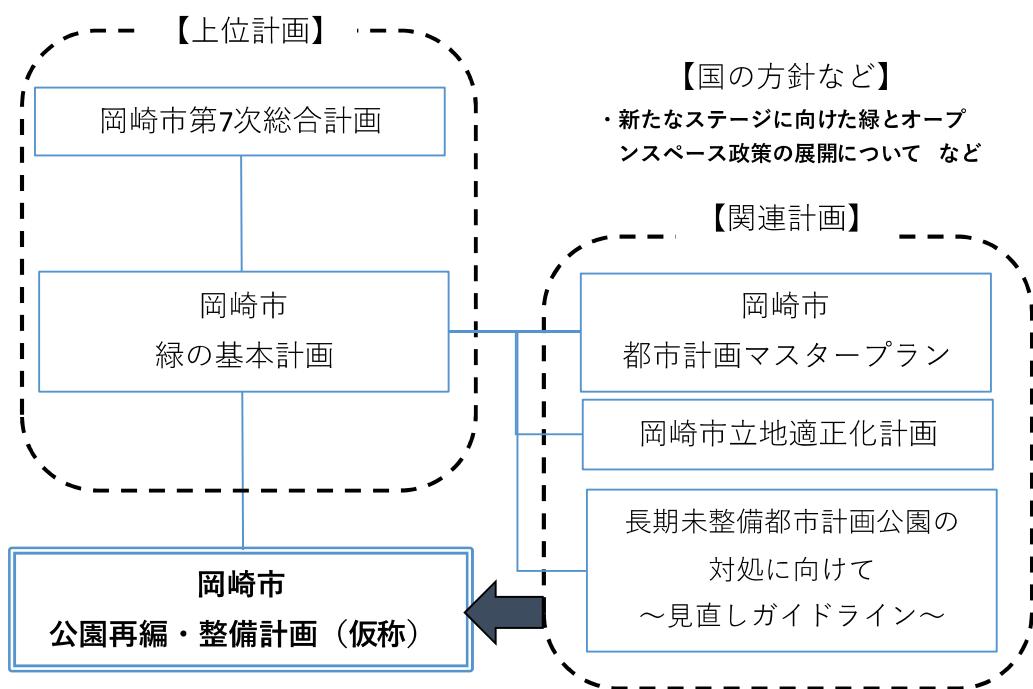


図 6-4 公園再編・整備計画(仮称)の位置づけ(案)

3: 風格あるまちの緑の継承プロジェクト

対象は、本市を代表する歴史的景観や風致と一体となったまとまった緑や地域に親しまれる樹木の保全・創出に関する施策群とします。

乙川や伊賀川のサクラや東海道のマツ並木などの歴史的な景観とそれに付随する古木や社寺林などの緑は、市民の地域に対する誇りや愛着の源となっているといえます。これらと一体となり良好な景観を形成するまとまった緑や古木・大木の保全に注力しつつ、その重要性を市民へ伝える施策を進めると同時に、これらの地域資源を活用した地域の魅力向上を目指して、乙川河川緑地から岡崎公園にかけてのまちの主要回遊動線やその周辺において、緑を活かした快適で風格ある歩行空間を整備します。

施策番号	施策名称
3-1-1	旧東海道、岡崎公園などのマツを保全し、岡崎市の歴史的景観を維持します。
3-1-3	市街地の貴重な緑として、また、緑を守り育てることを学ぶ場として活用するため、「ふるさとの森」「ふるさとの名木」の保全と選定を推進します。
3-2-1	都市公園の植栽やサクラ並木を維持管理し、市街地における自然とのふれあいの場として活用します。
4-3-6	歴史・文化資源と一体となった社寺林や名木の重要性を市民に伝えるため、学習会などを開催します。



図 6-5 緑を活かした快適で風格ある歩行空間のイメージ

4:世代を繋ぐ緑の学びプロジェクト

対象は、市民が緑に関わる活動を推進・支援する施策群とします。

今回、多くの市民の皆様のご協力により得られたアンケートの結果からは、世代ごとに市民がどのような活動に関わりたいかなど、今後の施策推進に向けた多くの知見が得られています。

これらを活用するとともに、これまで就学前から高校生までの子ども世代に対して実施してきた緑に関する教育や活動の場をいっそう強化し、子どもから大人、高齢者まで幅広く世代に応じた活動への入り口を準備することで、基本目標4で掲げた『人の繋がりと学びによる緑の育成』の達成に向けて、誰もが緑に関わりやすい環境づくりを推進します。

施策番号	施策名称
4-1-2	公園を活用した花づくり活動をはじめとする多様な活動へのニーズを支援します。
4-2-1	民有地の緑化補助制度の利用を促進します。
4-3-1	子どもを対象とした緑の教育を進めます。
4-4-2	公園・緑地の整備・利活用状況や市民協働の取組みをより分かりやすく伝える広報を実施します。

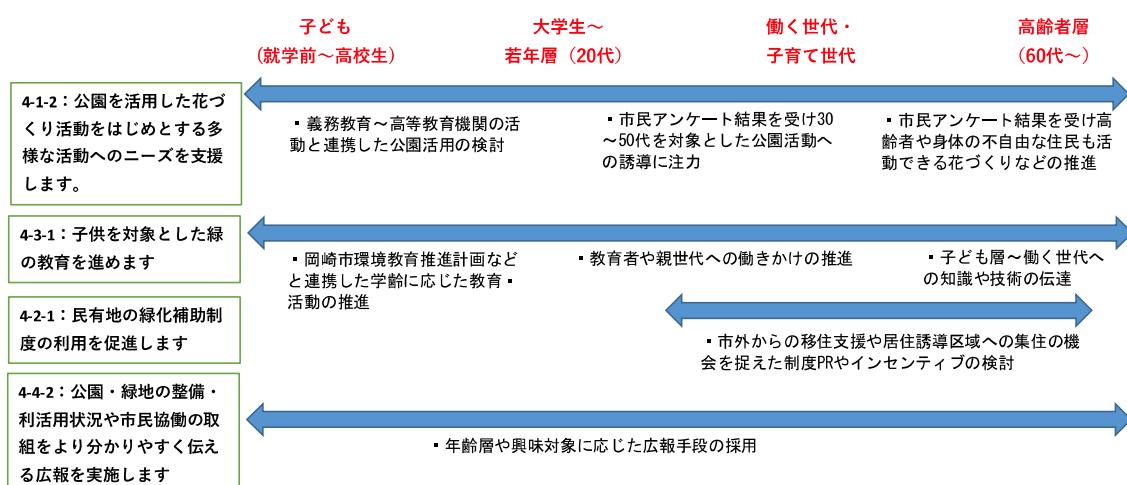


図 6-6 「世代を繋ぐ緑の学びプロジェクト」の取組み

6-3 緑の保全・緑化の推進を図る地区についての方針

(1) 緑の保全を図る地区についての方針

本市の都市計画マスタープランが示す基本的な将来都市構造において、市街化調整区域は主に「農住環境保全ゾーン」「自然環境保全ゾーン」に区分され、それぞれ無秩序な市街化を抑制しつつ自然環境や優良農地の保全と、農業と居住環境が調和した土地利用を進めるものとしています。これらの農地や自然環境に該当する緑地は「農業振興地域農用地区域」「保安林」「地域森林計画対象民有林」などに個別に定められ、地域制緑地として一定の保全の枠組みが個別にかけられていますが、本計画においてはこれらのうち、「自然環境保全ゾーン」に該当するエリアを一体的に保全配慮地区とし、本市の目指す集約型都市構造の実現に向けてまとまった緑地を確保していくことを目指します。

本市における保全配慮地区は主として市街化調整区域に位置するまとまった樹林地や優良な農地を対象に、将来的な低人口密度化を活かし、緑豊かでゆとりある居住環境の形成を目指すものとします。

また、今後改定が見込まれる「生物多様性おかざき戦略」における市街地の自然・里山の自然の保全の考え方に基づき、希少な動植物の生育・生息箇所などを周辺環境と一体的に保全していく必要が生じた場合、より規制の度合いの強い特別緑地保全地区の指定や市民緑地契約制度の導入などを連携して行うものとします。

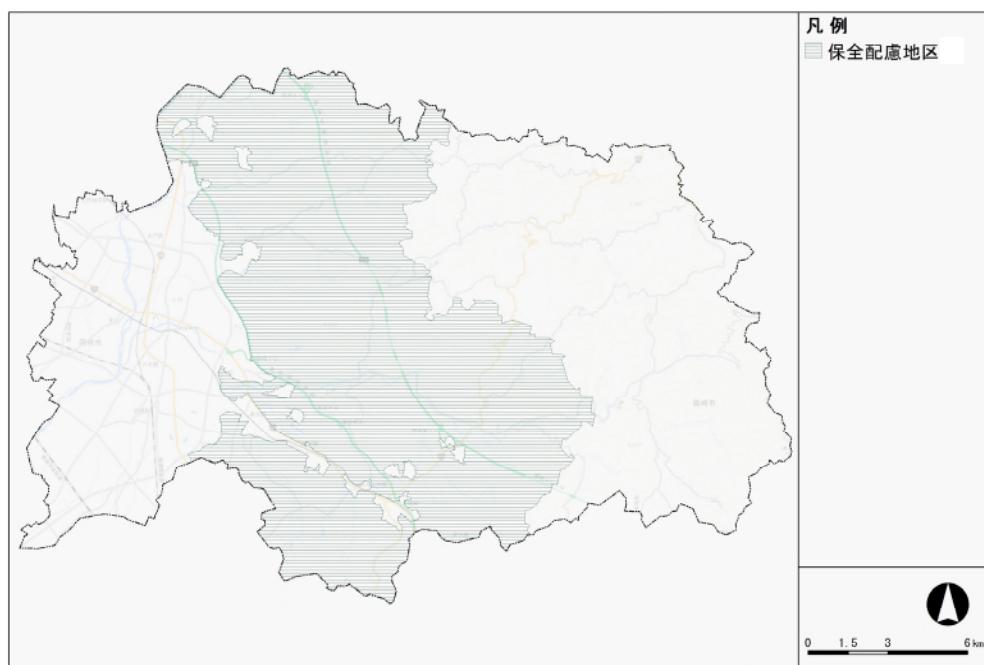


図 6-7 保全配慮地区の範囲

(2) 緑化の推進を図る地区についての方針

主に市街化区域を対象とした緑化の推進に当たっては、行政による都市公園の整備や公共公益施設の緑化のほか、民有地緑化に関する諸制度（緑地協定、緑化助成事業など）による取組みを行います。本市においては立地適正化計画の策定によりまちなか居住が積極的に推進されていく中で、より高密化が進む市街地では良好な居住環境の確保、防災機能の維持といった緑のグリーンインフラ機能を十全に活用するため、これらの緑化の取組みを推進していく必要があります。

のことから本計画においては主に市街地を対象とした「緑化重点地区」を定めることにより、民間の緑化取組みへの支援や市民緑地認定制度の活用など、民間開発との連携による魅力ある緑とオープンスペースの確保を積極的に進めていきます。

本市における緑化重点地区は、立地適正化計画において指定された「居住誘導区域」の範囲とします。

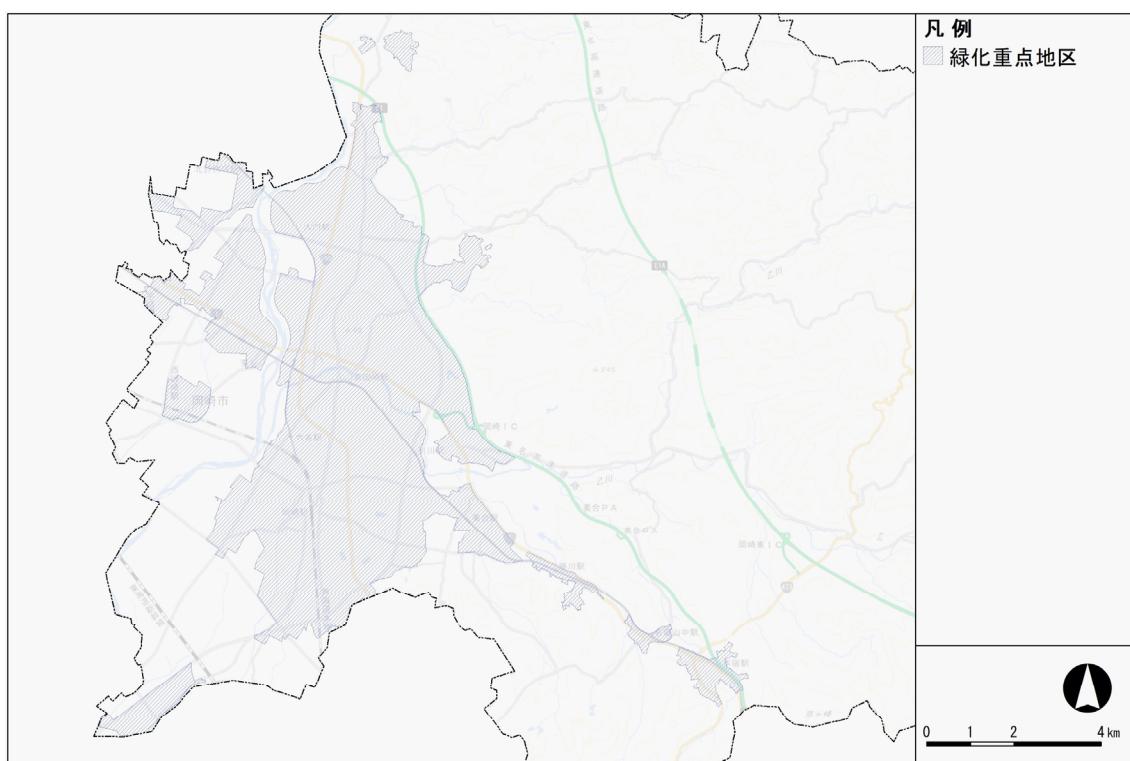


図 6-8 緑化重点地区(居住誘導区域)の範囲

